

「革新的研究開発推進基金補助金（バイオものづくり革命推進基金）」に係る事業実施体制
（令和５年度）等について

令和６年１２月２５日
商務・サービスグループ
生物化学産業課

令和４年度革新的研究開発推進基金補助金（バイオものづくり革命推進基金）について、
令和５年３月７日付けをもって国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（法
人番号：2020005008480）に交付決定を行った。

○事業概要

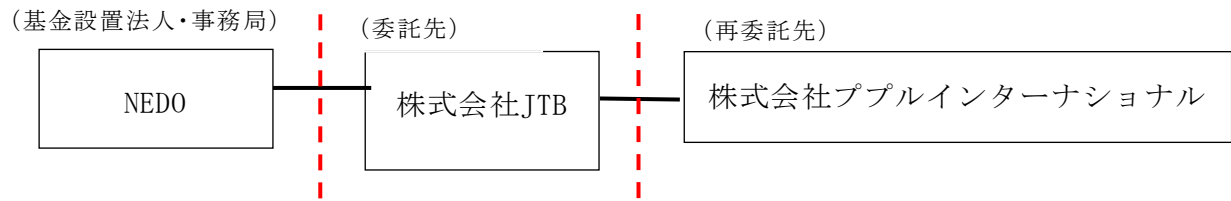
本事業では、未利用資源の収集・資源化、微生物等の改変技術、生産・分離・精製・加工
技術、社会実装に必要な制度や標準化等のバイオものづくりのバリューチェーン構築に必要
となる技術開発及び実証を一貫して支援する。

○実施体制（税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当団体との 関係	住所	金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の 有無
株式会社JTB	委託先	東京都品川 区東品川二 丁目３番１ １号	18,827,600円※	バイオもの づくり革命 推進事業採 択等に係る 支援業務	有
株式会社プ ルインター ナショナル	再委託先	東京都港区 虎ノ門一丁 目１７番１ 号 虎ノ門ヒ ルズ ビジネ スタワー５ 階	2,874,080円	バイオもの づくり革命 推進事業採 択等に係る 支援業務の うち、オン ライン会議 運営支援、 必要機材の 手配及び設 置、録画デ ータ作成及 び納品業務	有

※再委託先に係る費用を含む

< 履行体制図 >



○委託・外注費率（「18,827,600」÷「474,311,040」×100により算出した率。）

4.0%

- ・委託・外注費の契約金額の総額：18,827,600円
- ・事務局業務（経費）：474,311,040円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。